

11月17日(日)開催
14:00 ▶ 16:00

参加・
一時保育
無料

誰にでも起こりうる
ストーカー被害について
— ストーカー被害への支援を考える —



女性に対する暴力撤廃の象徴であるパープルリボンと、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンを組み合わせたパープル&オレンジリボンのツリー

● パープルリボンキャンペーンとは

11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。久留米市でも、国の運動期間にあわせて「パープルリボンキャンペーン」として講演会などを実施します。「女性に対する暴力」は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会の実現を妨げる重要な課題です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

「別れたい相手がストーカーに豹変したのは、別れる時に問題があったからでは？」
「自分はストーカーになるような人とはつきあわないから、被害に遭わないはず・・・」

ストーカーのニュースに対し、無意識に自分と切り離して考えたくありませんか？

被害者は悪くありません。 ストーカー被害は恋愛に限ったものではありません。社会生活を送っている中で、私たちはストーカー被害に遭うリスクをゼロにはできません。今回は、ご自身が受けたストーカー被害、対応をしていく際に感じた苦悩、ストーカー規制法の課題などについてお話しいただきます。ストーカーの被害者にも加害者にもならないよう、社会としてどのような支援が必要か考えましょう。

● 講師



うちざわ じゅんこ
内澤 旬子さん（文筆家、イラストレーター）

1967年神奈川県生まれ。2011年『身体のいいなり』（朝日新聞出版/朝日文庫）で講談社エッセイ賞を受賞。2014年より小豆島に移住、狩猟免許取得。2016年元交際相手からストーカー被害に遭う。2018年自身のストーカー被害体験を週刊誌に連載し、その後『ストーカーとの七〇〇日戦争』（文藝春秋/文春文庫）として上梓。ストーカー規制法の改正を求めて活動中。現在ヤギ四頭、猪一頭、猫一匹と暮らす。近刊は「私はヤギになりたい ヤギ飼い十二カ月」（山と溪谷社）

会場 **男女平等推進センター 210・211 研修室**

どなたでも
対象 **50名程度**
先着順



←申込
フォームは
こちらから

申込 **10月3日(木)10:00**受付開始
電話、FAX、申込フォーム、センター窓口

同合せ **久留米市 男女平等推進センター**
〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6
えーるピア久留米内

一時保育(6カ月から就学前)、
手話通訳、要約筆記は11月6日(水)まで
にお申込みください。

Tel **0942-30-7800**
Fax **0942-30-7811**
Mail **danjo-c@city.kurume.lg.jp**

